

令和5年8月24日

校区内の皆様へ

坂井市立木部小学校
P T A 会長 久光 彰雄
施設委員長 伊藤 昭平
校 長 岡崎 克治

木部小学校 第2回資源回収のお願い

仲秋の候、校区の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、P T A 活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度の第2回資源回収を下記のように計画しております。この資源回収はP T A が中心となり、市の支援を受けて教育活動・P T A 活動の一環として実施されるもので、この収益は児童の教育活動及び学校の環境整備費として有効に使わせていただきます。

ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解いただき、児童たちのいろいろな活動の支援のために何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和5年9月30日（土）
午前7：30～9：30（雨天決行）
*7：30までに出してください。
- 2 回収法 P T A 施設委員、各地区の委員が行います。
- 3 回収物

回収できる物

・段ボール ・古新聞 ・古雑誌 ・雑がみ

※新聞の折込チラシは、「古雑誌」として出してください。

「雑がみ」ではありませんので、ご注意ください。

- 4 お願い
○新聞と雑誌は別々に回収します。**紙ひも**でしっかり縛って出してください。
○「雑がみ」については裏面をご覧ください。紙袋に入れて出してください。
○石鹼の包装紙や線香・洗剤が入っていた箱などは、においの強い紙類は回収できません。（再生後もにおいが強く残るため）
- 5 その他
○最終回収場所は、木部東農協倉庫です。
○9時までには回収がない場合は、各地区施設委員、または学校までご連絡ください。
(木部小学校 72-0184)

雑がみを 分別しましょう

身のまわりには
たくさん「雑がみ」って
あるんですよ！

分ければ資源
混ぜればゴミ!!



坂井市ごみ減量キャラクター
「ワケロボくん」

雑がみって何？

「雑がみ」とは、新聞、雑誌、ダンボール、紙バック以外のリサイクルできる紙のことです。



ティッシュやお菓子などの空き箱



はがき、封筒



メモ用紙、コピー用紙、プリント



紙袋、包装紙



トイレットペーパーの芯



パンフレット など

出し方

- 1 雑がみは大きさがバラバラで、ひもで束ねづらいため、「雑がみ回収バッグ」や家にある紙袋等を利用して集めましょう。
- 2 集めた雑がみは学校などが行っている資源回収、または「雑がみ専用回収ボックス」に入れましょう。
※雑がみ専用回収ボックスは坂井市役所本庁、三国支所、春江支所に設置してあります。
※丸岡町は、拠点回収にも出すことができます。

出し方の例



資源回収に出す場合



紙袋や封筒等に入れ、中身が出ないようにし、資源回収に出してください。

入れる場合



市が提供している雑がみ回収バッグ等に入れ、市内に設置してある雑がみ専用回収ボックスに、バッグから雑がみのみを取り出して投入してください。